

モルドバへの渡航を予定される皆様へ

発出日：2023年08月29日（継続）

トランスニストリア地域	〔レベル3〕 「渡航は止めてください。」（渡航中止勧告）
上記を除く全土	〔レベル1〕 「十分注意してください。」（新規）

【ポイント】

- ウクライナと国境を接するトランスニストリア地域では、従来からロシア軍が駐留し演習等を行っています。2022年2月24日からのロシアによるウクライナ侵略により地域情勢の緊張が高まっており、予断を許さない状況が続いています。このため、同地域への渡航は止めてください。
- 同地域にはモルドバ政府の施政権が及んでおらず、仮に日本人渡航者が同地域で事件・事故等に巻き込まれた場合、モルドバ政府や在モルドバ日本国大使館が十分な救済措置を講じることができない状況にあります。
- モルドバ国内では爆破予告やデモなどが度々発生していますので、十分注意してください。

【概況】

- (1) ウクライナと国境を接するトランスニストリア地域には、従来からロシア軍が駐留し演習等を行っています。2022年2月24日からのロシアによるウクライナ侵略により地域情勢の緊張が高まっており、予断を許さない状況が続いています。そのような中で、トランスニストリア地域ではロシアを支持するデモが発生しており、2022年4月25日には、グレネードランチャーによる爆破事件が発生しています。
- (2) 同地域では、モルドバの独立（1991年8月27日）に先立ち、モルドバ・ソビエト社会主義共和国（当時）政府によって打ち出されたモルドバ語の国語化やルーマニアを模した国旗・国歌の制定などの民族主義的政策にロシア系住民が反発し、1990年9月にニストル（ドニエストル）川左岸のロシア系住民が「沿ドニエストル共和国」を宣言して以来、流血事件や経済封鎖が続いてきました。1992年7月に平和解決に関する協定が当事者間で締結されて以来、和平協議は継続して開催されており、2011年9月、モルドバ、トランスニストリア（沿ドニエストル）、ロシア、ウクライナ、欧州安全保障協力機構（OSCE）に、オプザバーの米国、欧州連合（EU）を加えた「5+2」者非公式協議がモスクワで開催され、公式交渉再開が決定し、同年11月末に公式交渉が再開されました。その後も2019年まで断続的に続けられたものの、それ以降現在まで、「5+2」の協議は行われておらず、OSCEによる仲介努力が行われています。しかし、同地域ではいまだモルドバ、ロシア及びトランスニストリア（沿ドニエストル）による合同平和維持軍等による停戦監視が続いています（ウクライナの監視員は2022年3月に引き上げ）。駐留ロシア軍は、2002年12月までの完全撤退を約束、その後、撤退期限が2003年末まで延長されたものの、その期限は守られず、現在も同地域に駐留しています。
- (3) 2022年2月24日、ロシアによるウクライナ侵略が開始されたことを受け、同月25日以降、緊急事態宣言が60日毎に更新されています。また、モルドバ国内では爆破予告やデモなどロシアや国内の親ロシア派による妨害が度々発生しています。
- (4) テロによる日本人の被害は、シリアやアフガニスタンといった渡航中止勧告や退避勧告が発出されている国・地域に限りません。テロは、日本人が数多く渡航する欧米やアジアをはじめとする世界中で発生しており、これまでもチュニジア、ベルギー、バングラデシュ、スリランカ等においてテロによる日本人の被害が確認されています。近年では、単独犯によるローンウルフ型テロや、一般市民が多く集まるレストラン、ショッピングモール、公共交通機関等のソフトターゲットを標的としたテロが世界各地で頻発しており、こうしたテロの発生を未然に防ぐことは困難です。テロはどこでも起こり得ること、日本人も標的となり得ることを十分に認識し、テロ・誘拐に巻き込まれることがないように、「たびレジ」、海外安全ホームページ、報道等により最新の治安情報の入手に努め、状況に応じて適切かつ十分な安全対策を講じるよう心掛けてください。

※外務省海外安全情報（危険情報）の詳細につきましては、

外務省海外安全ホームページ： <http://www.anzen.mofa.go.jp>
<http://m.anzen.mofa.go.jp/mbtop.asp>（携帯版）にてご確認ください

または、

外務省領事サービスセンター 電話：（外務省代表）03-3580-3311（内線）2902, 2903
外務省領事局海外邦人安全課（テロ・誘拐関連を除く） 電話：（代表）03-3580-3311（内線）2306
外務省領事局邦人テロ対策室（テロ・誘拐関連） 電話：（代表）03-3580-3311（内線）3047
までお問い合わせください。